

平成17年 6月21日  
土 木 部

標 題 栃木県入札適正化委員会（第1回）の概要について

（概要）

栃木県入札適正化委員会（平成17年度第1回）を下記のとおり開催したので、その概要についてお知らせします。

- 1 開催日 平成17年6月13日（月）午後2時から
- 2 開催場所 南庁舎3号館A棟205会議室
- 3 出席委員 委員長 永井 護 宇都宮大学工学部教授  
委員 赤塚 朋子 宇都宮大学教育学部助教授  
委員 高木 光春 弁護士  
委員 為国 孝敏 足利工業大学工学部教授  
委員 原田 いづみ 弁護士  
(委員数 5名・出席委員数 5名)
- 4 審議対象期間 平成16年10月1日から平成17年3月31日まで
- 5 対象案件 総数 1,308件  
抽出案件 5件（内訳）一般競争入札 1件  
公募型指名競争入札 1件  
指名競争入札 2件  
随意契約 1件
- 6 会議次第
  - (1) 開会
  - (2) 委員紹介等
  - (3) 議事
    - ・委員長及び委員長代理の選出について
    - ・報告事項等について
    - ・抽出事案審議
  - (4) その他
  - (5) 閉会
- 7 議事等の概要 別紙のとおり

所管課	発表者		担当者		
	職名	氏名	職名	氏名	電話
監理課			課長補佐	川久保光男	2388

## 別紙

### 議事等の概要

- 1 委員長及び委員長代理の選出について  
委員の互選により、永井委員を委員長に選任。  
委員長が高木委員を委員長代理に指名。
- 2 報告事項等
  - (1) 入札及び契約手続きの運用状況及び指名停止の運用状況について  
事務局から、今回の審議対象期間中に発注した工事及び指名停止の運用状況について報告した。また、再苦情処理については今回は該当ない旨、報告した。
  - (2) 抽出事案の選定理由について  
赤塚委員から抽出事案を選定した際の理由について報告があった。
- 3 審議事項
  - (1) 「栃木県庁行政棟（１）新築電気設備工事」について
    - ・ 工事箇所 宇都宮市塙田1丁目
    - ・ 総務部県庁舎整備室発注
  - (2) 「主要地方道栃木二宮線大道泉橋（仮称）上部工建設工事その2」について
    - ・ 工事箇所 芳賀郡二宮町大字大道泉
    - ・ 土木部道路建設課発注
  - (3) 「山地治山施設県単事業緑化工事」について
    - ・ 工事箇所 塩谷郡栗山村大字川俣字鬼怒沼
    - ・ 林務部日光治山事務所発注
  - (4) 「大田原警察署霊安室兼検視室改修工事」について
    - ・ 工事箇所 大田原市紫塚1-1-4
    - ・ 警察本部会計課発注
  - (5) 「学悠館高校（仮称）外構工事（高等学校校舎等整備費）」について
    - ・ 工事箇所 栃木市河合町
    - ・ 土木部栃木土木事務所発注いずれの審議案件とも適正であると認められた。
- 4 抽出事案についての主な質疑
  - 1,100点で公告している根拠は。
    - ・ これだけ大きな工事（50億超）なので、県外大手を想定している。  
JVを6者の構成としたのは。
    - ・ これだけ大規模な工事（50億超）は県内にないため、近県の状況を参考にした。  
応札者はすべて電子入札か。紙もあったのか。
    - ・ 技術資料等の細かい積算資料、図面については、紙にならざるを得なかったものがあつたが、入札は電子入札による。  
設計業務等の受託者と関連のある建設業者が排除される理由は。  
「栃木県建設工事等関連業務委託事務処理要領の制定について」による。  
関連する会社は、設計のノウハウ等の情報が得やすく、有利に働く可能性がある等から排除することになっていると考える。  
業者選定に乱数を用いているが、乱数が適正に働いているということはどこで証明するか。乱数に係る実績を証明する資料は作れるか。
    - ・ 今まで統計をとったことはないが、作れると思う。  
県の最低制限価格の考え方を示してほしい。
    - ・ 最低制限価格は、これ以上低い額では、きちんとした履行が見込めない額。  
直接工事費と共通仮設費、現場管理費の5分の1の合計に100分の105を乗じて計算する。
- 5 要望等
  - ・ 電子入札に係る容量については、増やすか、あるいは、現在の容量で対応可能な電子入札とする必要があるのではないか。
  - ・ 一般競争入札に係る対象金額の引き下げについて、研究しておく必要があるのではないか。
- 6 その他
  - ・ 次回の審議事案抽出の担当委員は、高木委員とし、11月に開催予定とされた。
  - ・ 次回審議案件に係る平成17年4月施行の入札・契約制度の改善について事務局

から説明した。